

令和2年4月21日
記者発表

新型コロナウイルス感染症発生報告・第72報

新型コロナウイルスの検査により、新たに県内在住の1名が陽性であることが判明しました。

1 患者の状況

(1) 別添資料の22-2の濃厚接触者 (別添資料の22-11)

① 患者の住所等

住所 和歌山県
性別等 女性/10代

② 経過

4月8日 濃厚接触者として検体採取(1回目)、新型コロナウイルス検査陰性
4月14日 発熱(37.3度)、咳(以降続く)、頭痛(15日まで続く)
全身倦怠感(以降続く)
4月15日 発熱(37.3度)、医療機関Aを受診、検体採取(2回目)
新型コロナウイルス検査陰性
4月16日 発熱(38度台後半、以降続く)、下痢(以降続く)
4月18日 医療機関Aを受診、検体採取(3回目)
新型コロナウイルス検査陰性
4月19日 医療機関Aを受診、レントゲン撮影するも肺炎像なし
4月20日 咽頭痛、検体採取(4回目)、新型コロナウイルス検査陽性が判明
医療機関Aに入院、CT撮影により肺炎像を認める

③ 現在の病状

医療機関Aに入院中、病状は安定

④ 対応

保健所が調査中

◇ 県内の状況

現在感染者数

現在陽性の方 A	現在陽性の方		既に陰性の方 (退院済み) B	既に陰性の方		亡くなられた方 C
	うち 新規感染	うち 入院治療中		うち 健康観察中	うち 社会復帰	
24	1	23	21	5	16	1

感染者数累計

新規感染	累計 A+B+C
1	46

* これに加え、空港検疫で陽性が確認された方 1名(健康観察中)
(空港検疫により陽性が確認された方については、検疫所が厚生労働省へ報告のため、本県の感染者数には含めていません。)

2 県民の皆様へ

4月16日、本県を含む全都道府県に緊急事態宣言が発出されました。

このことを踏まえ、和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部(本部長:和歌山県知事)として、4月8日と4月12日に発表したおのうえに加え、新型インフルエンザ等対策特別措置法の「緊急事態措置」として、同法第45条第1項により外出自粛及び県外との往来自粛を、その他については第24条第9項により、改めて下記のとおり県民の皆様や事業者の皆様をお願いいたします。

(1) 外出のさらなる自粛をお願い

① 「3つの密」が重なるような場所への外出の自粛をお願いします。
特に、繁華街の接待を伴う飲食店等の利用は厳に自粛を要請します。

② 咳や発熱などの症状がある場合は、通勤等であっても、決して無理をして外出しないようお願いします。

- ③ 生活用品の買い出しなど生活維持のための外出についても、必要最低限の人数で行うなど、できる限り人と人との接触機会を少なくするようお願いします。
- ④ その他一般的に、外出については、必要性をよく考え、どうしても今日必要ではない外出は、先に延ばしていただくよう自粛をお願いします。
- (2) 県外との往来の自粛
- ① 緊急事態措置の期間中、県外への不要不急の往来の自粛をお願いします。
- ② 県外からの訪問客の受入れの自粛をお願いします。
- ③ 県外へ通勤している方については、できる限りテレワークの活用などをお願いします。
 なお、勤務先において、在宅勤務や時差出勤制度の活用について理解が得られないなど、お困りの方は、下記の相談窓口にご相談ください。
 《商工観光労働総務課 073-441-2725 平日 9:00～17:45》
- ④ 県外への通院であっても、医療機関と相談の上、直接受診を減らすなどの工夫を行い、できる限り、県外への往来自粛をお願いします。
- (3) 集団生活を行っている施設へのお願い
- ① 職員（調理従事者含む）はマスクを着用し、手洗いや手指消毒を徹底してください。健康状況についても自己検温や健康観察を促し、異常があれば、業務に従事しないようにしてください。
- ② 食事については、ビュッフェスタイルではなく、個別の盛り付けとしてください。
- ③ 入所者など利用者において、発熱や呼吸器症状が一人出た段階で嘱託医などに相談してください。一週間以内に二人以上同様な症状の者が出た場合は、速やかに保健所に報告してください。
- ④ 面会については、施設内に入らないようにして対応してください。
- (4) 特定警戒都道府県（※）から帰省された方・転勤された方について
- ① 特定警戒都道府県から帰省された方及び転勤された方には、2週間の自宅待機とともに、「県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への連絡をお願いします。
 ※ 特定警戒都道府県：東京都・大阪府・北海道・茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県・石川県・岐阜県・愛知県・京都府・兵庫県・福岡県
- 県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル 電話 073-441-2170
 FAX 073-431-1800
 インターネット <https://shinsei.pref.wakayama.jp/wr6b33ff>
- ② ご近所で、特定警戒都道府県の区域から帰省や転勤された方がいらっしゃる場合は、このことについてお伝えし、登録をお勧めしてください。その際、それが難しい場合は、直接、連絡ダイヤルにお知らせいただいても結構です。
- (5) 学校の休業
- ① 県立学校については、東牟婁地域の4校を除き5月6日まで休業します。
- ② 市町村等に対しても、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について、同様の措置を要請することとします。
- 3 相談窓口等
 保健所、県庁健康推進課の電話相談窓口及び県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤルの受付時間、連絡先は県のホームページに掲載
- 4 県庁健康推進課 専用電話相談窓口の相談件数
 2月14日（金）から4月20日（月）までの合計 … 4, 202件

★プライバシーの保護については、十分な御配慮をお願いいたします。
 施設等での取材はご遠慮頂きます。

担当課	健康推進課
担当者	並川・花光
電話(直通)	073-441-2643

新型コロナウイルス 検査者一覧 (R2年4月21日 9:00時点)

1. 現在感染者数

現在陽性の方 A	現在陽性の方		既に陰性の方 (退院済み) B	既に陰性の方		亡なられた方 C
	うち 新規感染	うち 入院治療中		うち 健康観察中	うち 社会復帰	
24	1	23	21	5	16	1

感染者数累計

新規感染	累計 A+B+C
1	46

2. 県内検査実施状況(2/13~4/20)

	前回	今回	累計	検査結果(累計)
全体	2,355名	10名	2,365名	陽性:46名
				陰性:2,319名

3. 陽性者の状況(詳細)

		性別	年代	検査実施日 ・結果	発表日	状態	特記事項	肺炎像 (過去も含む)
				4/20				
14)	県内在住者	男	20代		3/30	4/15 退院		
15)	県内在住者	男	30代		4/1	4/8 退院		あり
16)	県内在住者	女	20代		4/2	4/14 退院		
17)	県内在住者	男	60代		4/2	4/18 退院		あり
	17)-1 濃厚接触者(別居家族)	女	20代		4/3	4/19 退院		あり
	17)-2 濃厚接触者(同居家族)	女	30代		4/6	入院中	状態安定	
18)	県内在住者	男	70代		4/5	入院中	状態安定	あり
	18)-1 濃厚接触者(同居家族)	女	60代		4/6	入院中	無症状	
	18)-2 濃厚接触者(同居家族)	男	40代		4/6	入院中	状態安定	
19)	県内在住者	男	50代		4/5	入院中	状態安定	あり
20)	県内在住者	男	60代		4/6	入院中	重症(改善傾向)	あり
	20)-1 濃厚接触者(同居家族)	女	50代		4/6	入院中	状態安定	あり
21)	県内在住者	男	20代		4/7	入院中	状態安定	
22)	県内在住者	男	50代		4/7	入院中	状態安定	あり
	22)-1 濃厚接触者(同居家族)	男	10代		4/8	入院中	状態安定	
	22)-2 濃厚接触者(同僚)	男	50代		4/8	入院中	重症	あり
	22)-10 濃厚接触者(22-2の同居家族)	女	50代		4/18	入院中	状態安定	あり
	22)-11 濃厚接触者(22-2の同居家族)	女	10代	(+)	4/21	4/20 入院	状態安定	あり
	22)-3 濃厚接触者(同僚)	男	30代		4/8	入院中	状態安定	
	22)-4 濃厚接触者(同僚)	男	40代	(+)	4/9	入院中	状態安定	
	22)-5 濃厚接触者(同僚)	女	50代		4/9	入院中	状態安定	
	22)-6 濃厚接触者(同僚)	男	20代		4/9	入院中	状態安定	あり
	22)-7 濃厚接触者(22-6の同居家族)	女	20代		4/10	入院中	状態安定	
	22)-8 濃厚接触者(22-6の同居家族)	女	乳児		4/16	入院中	無症状	
22)-9 濃厚接触者(同僚)	男	30代		4/17	入院中	状態安定	あり	
23)	県内在住者	男	60代		4/12	入院中	状態安定	あり
	23)-1 濃厚接触者(従業員)	女	50代		4/14	入院中	無症状	
24)	県内在住者	男	40代		4/15	入院中	状態安定	あり
25)	県内在住者	女	70代		4/15	入院中	状態安定	あり

※状態欄の「重症」には酸素投与を含む